

秋の全国交通安全運動

令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間



運動重点

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



自転車

ヘルメットを着用しましょう！

自転車の交通違反に対して反則通告制度を適用（令和8年4月1日から）

- 道路交通法の改正により、令和8年4月1日から自転車の交通違反のうち、信号無視や一時不停止など比較的軽微な違反を対象に、反則通告制度（青切符）が導入されます。なお、反則通告制度は16歳以上の者を対象としています。
- 酒気帯び運転や酒酔い運転、あおりなどの妨害運転など悪質な違反に対しては、従来通り、刑事罰の対象となる交通切符（赤切符）で対応します。



特定小型原動機付き自転車

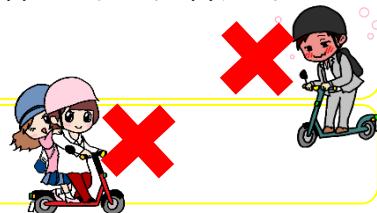
ヘルメットを着用しましょう！

お酒を飲んだときは、特定小型原動機付自転車を運転してはいけません。
また、酒気を帯びている者で、飲酒運転をするおそれがある者に対し、特定小型原動機付自転車を提供したりしてはいけません。

【罰則】 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金等

特定小型原動機付自転車は、二人乗りをしてはいけません。

【罰則】 5万円以下の罰金



110番は緊急通報電話です

110番通報は事件・事故などを警察に知らせていただくための緊急通報電話です。

真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど業務の妨害になることがあります。

悪質ないたずらは検挙されることもあります。
いたずらは絶対にダメ！

しっかりと使い分けましょう

緊急の対応を必要としない場合は #9110（警察安全相談）

相談や問い合わせ等で110番通報すると本来の緊急事件・事故の受付ができなくなることがあります。

相談・問い合わせ等については各種警察相談電話又は最寄りの警察署の代表電話を利用してください。



スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

オトモポリス

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに！

さらに防犯機能も充実！！



音楽隊動画も
アプリから！



App Store
からダウンロード



Google Play
からダウンロード



広島県警察シンボลมスコット

名前：**メイプル君**

誕生：平成7年

使命：県民の理解と
協力を支えられ
県民の期待に応
えられる広島県
警察をアピール
すること

